

様式第2号

視察研修先	兵庫県神戸市	氏名	伊藤 正彦
視察研修項目	「こども・若者ケアラー支援事業」について		
<p>1 市の概要</p> <p>神戸市は、人口約149万人の大都市であり、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から見事に復興した美しいまちである。「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を目指し6つの柱（1市民のくらしと安全を守る、2人間らしい温かい街を創る、3持続可能な神戸を創る、4活気と魅力あふれる神戸を創る、5新しい国際都市神戸を創る、6DXの活用による参画を進める）に沿って全国的な人口減少局面においても、常に時代をリードする施策を積極的に展開するとして予算編成をしている。</p> <p>議員定数は65名で女性議員は17名、常任委員会は6つ、調査特別委員会が3つ、令和6年度一般会計当初予算は、約9,057億円、議員報酬は月額93万円、政務活動費は月38万円。議会事務局員定数は35人である。</p> <p>2 視察の概要</p> <p>(1) こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）の定義</p> <p>従来定義はなかったが、令和6年6月12日施行の子ども・若者育成支援推進法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体が各種支援に努めるべき対象としてヤングケアラーが明記された。</p> <p>「過度に」とは、こどもにおいてはこどもとしての健やかな成長・発達に必要な時間（遊び・勉強等）を、若者においては自立に向けた移行期としての必要な時間（勉強・就職準備等）を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指すものであり、神戸市では、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の子どもだけでなく、20代の方も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として、「こども・若者ケアラー」としている。</p> <p>(2) ヤングケアラーの背景・要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化（老老世帯の増加）</li> <li>・一人親世帯の増加</li> <li>・要介護者の増加</li> <li>・共働きの増加</li> <li>・孤独・孤立化</li> <li>・地域コミュニティの衰退</li> </ul> <p>(3) こども・若者ケアラーは身近にどれくらい存在するのか</p> <p>令和2年、3年度の全国調査結果では、小学校6年生の6.5%（15人に1人）、中学2年生の5.7%（17人に1人）が「世話をしている家族がいる」と回答している。</p>			

(4) こども・若者ケアラーが抱える悩み（例）

- ・宿題をしたり、勉強する時間が十分につくれない
- ・寝不足で学校を休んだり遅刻してしまう、授業に集中できない
- ・クラブ活動が十分にできない、修学旅行に行けない
- ・友達と遊ぶ時間が少ない、もっと自分の時間が欲しい
- ・友達や先生に家族のことを話しづらい、誰にも相談できない
- ・希望する進学や就職が難しい
- ・仕事と家族のケアの両立に疲れてきた、休みたい・・・など

⇒ 望まない孤独・孤立の恐れ

(5) こども・若者ケアラーに支援が必要な理由

ア 10代のこどもケアラー

勉強や友人関係など学校生活での課題

進学や就職に向けての課題

イ 20代の若者ケアラー

大学や仕事と介護との両立の課題

結婚・子育てなど、自身のライフステージの変化への課題

※ こども・若者ケアラーであった子どもは

- ・友人関係が築きにくかったりする可能性がある。
- ・周りの人に頼るという経験を持たず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱え込んでしまう方もいる。

(6) 神戸市の取組み

2019年の20代の若者ケアラーが同居する認知症の祖母を殺害する事件をきっかけに、関係者による支援が十分に行えていなかったのではないかと、2020年度にプロジェクトチームでの検討を開始し、2021年度からの取組み（3つの施策）を決定（10代だけでなく20代の若者への支援も行う）

- ・相談・支援窓口の設置 ⇒ 6月1日開設（全国初）
- ・身近な方々への理解の促進 ⇒ 研修・事例検討
- ・交流と情報交換の場の設置 ⇒ ふうのひろば（10月～）

(7) 窓口における相談状況

令和3年6月1日～令和6年6月30日まで204件（本人・家族×39、関係機関（学校関係）×159、関係者×6）あり、内当事者・家族と接触できた件数は105件51.5%である。当事者・家族との接触は1/3から半分に増えている。学校側は躊躇することから、匿名での相談も可能としている。

(8) 取組みの効果・評価

ア 学校や福祉などの関係者に、少しずつではあるが、ヤングケアラー支援の視点が広がったことで、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。

イ 教育現場と福祉現場の関係者が、個別支援会議などを通じて、情報共有や支援計画を策定し、家族全体をみる視点をもって、家族支援を行うことで、ヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースが出てきている。

ウ 庁内関係課による連絡会を定期的に開催することにより、全市的な情報共有が図

られるとともに、事例検討を通じて、支援の共通理解と支援ノウハウの蓄積が図られてきている。

(9) こどもケアラー世帯への訪問支援事業（2022年8月1日～）

ア 対象

18歳未満のこどもケアラーがいる世帯（市が必要と認めた世帯）

イ 支援内容

こどもケアラーの負担軽減のための家事や育児の支援など

- ・食事の準備及び後片付け
- ・衣類の洗濯、補修
- ・居室等の清掃、整理整頓
- ・生活必需品の買い物
- ・家庭の児童の世話 など

ウ 利用期間

原則派遣開始から暦月で3か月（必要により延長・再延長可）

エ 利用回数

1回につき上限2時間、回数は12回を上限（期間内）

オ 利用料金

無料

(10) (元) こども・若者ケアラーの声

- ・理解してくれる人が欲しかった。共感してくれる人がいれば。
- ・ケアラー自身が「ひとりじゃない」との認識を持てることが大切。
- ・同じ状況の人と知り合い話したかった。
- ・当時、ヤングケアラーというものを知って「自分だけではない、同じような仲間がいる」ことがわかっていたら、楽だったかも。
- ・気にかけてくれる先生の声掛けがうれしかった。  
○：「休めてるか」、×：「言い訳するな」
- ・自分から相談に行くことは難しい。周りの人に気づいて欲しい。
- ・ケアラーのための介入する人が必要である。

### 3 所見

ヤングケアラーの祖母殺害事件を契機に、翌年にはプロジェクトチームによる検討を開始して、翌々年には相談・支援窓口設置等の施策を決定する等迅速な取組みは素晴らしいと感じた。また、20代のケアラーへのケアも考えているところは先進的である。今全国的に問題となっているヤングケアラーの存在をいかに把握して、支援の手を差し伸べるかは各自治体が直面している課題であり、民生・児童委員や地域福祉推進員、町会長等の活用を含めしっかり考えていくべき課題であると考え。この際問題になるのは、やはり個人情報保護の問題であり、これが足かせになるのではないかと危惧される。これをしっかり克服して情報共有の在り方を検討して対応すべきであろう。

様式第2号

視察研修先	兵庫県明石市	氏名	伊藤 正彦
視察研修項目	「子育て施策（第二子以降保育料無料、給付型奨学金）」について		
<p>1 市の概要</p> <p>明石市は、瀬戸内海に面した東西に細長いまちであり、人口約30万人の中核市で、「子午線のまち」として全国に知られている、11年連続で人口が増加（5年間で10,429人増加）している市である。明石市では、5つの無料化に取り組んでいる。①子ども医療費、②第2子以降の保育料、③0歳児の見守りおむつ、④中学校給食、⑤公共施設の入場料</p> <p>議員定数は30人で、女性議員は10人、常任委員会は4つ、その他委員会が2つある。令和6年度一般会計当初予算は、約1,263億円、議員報酬は月額60万2千円、政務活動費は、一人年96万円（月額8万円）。議会事務局員定数は16人である。</p> <p>2 視察の概要</p> <p>(1) 保育所、幼稚園等の第2子以降の保育料の完全無料化</p> <p>ア 明石市の取り組み</p> <p>「明石市まち・人・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおいて、平成31年度までに、人口30万人、1年間の出生数を3,000人とする目標を掲げ、その実現のためには、転入による社会増に加えて出生数増への取り組みが必要であることから、まちづくりの大きな柱の一つである「こどもを核としたまちづくり」の施策に取り組み、「子どもを安心して産み・育てられるまち」として、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、2人目を出産する後押しとなるよう、平成28年9月より保育所や幼稚園等の施設を利用する第2子以降の保育料を無料としている。</p> <p>イ 事業概要</p> <p>第1子の児童の年齢や保護者の所得にかかわらず、第2子以降が保育所や幼稚園などの施設を利用する場合の保育料（延長保育料や給食費、教材費、被服代、文房具代等は除く）を無料化</p> <p>ウ 対象者</p> <p>① 明石市内に居住している第2子以降の児童 ② DVなどの理由で住民票を移さずに市内に居住している場合も対象</p> <p>エ 財政措置</p> <p>令和2年度：4億8千万円 令和3年度：5億5千万円 令和4年度：5億8千万円</p> <p>オ 実績等（第2子以降）</p> <p>令和2年度：5,790人 令和3年度：6,307人 令和4年度：6,385人</p>			

## (2) 給付型奨学金制度

### ア 制度創設の背景

子どもの成長や将来性を考えたとき、高校へ進学できないことによって与える影響が極めて大きいことから、高校進学への支援を市独自に実施

### イ 目的

家庭の経済状況その他の家庭事情により高等学校への進学が困難な児童に対して、奨学金を支給するとともに、高等学校等への入学に向けた学習支援及び高等学校等に在学中の生活支援を行うことにより、就学に係る経済的及び精神的負担の軽減を図る。

### ウ 制度の概要

#### (ア) 奨学金の給付

- ・ 入学準備金 上限30万円
- ・ 在学時支援金 月1万円

#### (イ) 進学に向けた支援

奨学生選考後に、奨学生の希望者に対して10月から3月の間、週2回（1回2時間程度）の大学生等による学習支援を行うとともに、1月には、奨学生全員に対して、進路や日常生活等に関する相談会を開催

#### (ウ) 進学後の支援

- ・ 日常的な相談体制の整備及び運営の実施  
「学校での悩みがある」「大学進学について相談したい」「聞いて欲しい話がある」など、奨学生や保護者が日常的な相談や困り事を相談できる相談窓口を設けている。
- ・ 定期面談・交流会の実施  
年3回定期面談を実施するとともに、奨学生の交流や高等学校卒業後の進路・就職について考える機会づくりを目的として、オープンキャンパスや交流会を実施

#### (エ) 申し込み・選考の状況（奨学生数／申込者数）

令和3年度：220／222

令和4年度：220／321

令和5年度：211／252

※保護者の年収や家庭の特別な事情（ひとり親家庭、多子世帯、同居親族の看護・介護が必要など）を踏まえ、高校進学が困難と思われる方を奨学生として決定（世帯収入約350万円を目安）

#### (オ) 予算

国県補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び一般財源を充当

#### (カ) その他

- ・ 高校を中退しても支給は終わるがそれまで支給した奨学金を返還する必要はない。
- ・ 卒業後市内企業に就職等の条件はない。

### 3 所 見

子育て世帯の支援への取り組み方は、さすが中核都市という感じである。また、せめて高校ぐらいはという考えに基づく給付型の奨学金支給を何の条件も付けずに実施するのは素晴らしい。本市も子育て世帯に対する施策を実施する上で参考になると考える。

様式第2号

視察研修先	大阪府寝屋川市	氏名	伊藤 正彦
視察研修項目	「要支援者の機能を改善！通所型サービス（短期集中）」について		
<p>1 市の概要</p> <p>寝屋川市は、大阪府の北東部、北河内地域の中心部に位置する人口約20万5千人の中核市であり、高齢化率は30.1%、地域包括センターは12か所ある。</p> <p>議員定数は24人で女性議員は8人、常任委員会は4つ、令和6年度一般会計当初予算は、約991億円、議員報酬は月額66万円、政務活動費は一人月額4万5千円である。</p> <p>2 視察の概要</p> <p>(1) 寝屋川市における介護予防・日常生活支援総合事業の取組み</p> <p>寝屋川市が取り組む地域づくり</p> <p>「社会参加の実現・継続（＝目指すこと）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ教室や趣味の講座など</li> <li>・地域の通いの場</li> <li>・余暇活動への再参加など</li> <li>・仕事、生産活動への復帰など このため、</li> </ul> <p>①介護予防ケアマネジメント訪問指導</p> <p>②通所型サービス（短期集中） 事業により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防意識醸成、自己管理能力の向上</li> <li>・機能改善（運動、口腔、栄養）等による生活機能の向上</li> </ul> <p><b>元の生活を取り戻し</b></p> <p>⇒ 機能改善後の活動促進を図り高齢者の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加の場（通いの場）の充実</li> <li>・介護保険外を含む生活支援サービスの充実</li> </ul> <p>とのコンセプトの下、</p> <p>平成30年度に短期集中通所サービスを中心としたモデル事業を実施</p> <p>市と医療経済研究機構（研究チーム）が協定を締結し、日本理学療法士協会と千葉・成城・大阪大学の研究協力を得て実現</p> <p>ア 期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス未利用状態（卒業）の維持</li> <li>※卒業：介護保険サービス（福祉用具貸与のみ等を除く）を利用せず、生活を送ることができる状態</li> <li>・その他（機能・主観的健康観等の向上、費用対効果）</li> </ul> <p>イ 週1回2時間の短期集中通所サービスの内容（プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能向上プログラム（毎回・理学療法士又は作業療法士）</li> <li>・栄養改善プログラム（月1回・管理栄養士）</li> </ul>			

- ・口腔器機能向上プログラム（月1回・歯科衛生士又は言語聴覚士）

ウ 利用者の社会参加による手に入れたい生活、又は元の生活の再獲得のためにもっとも重要視したこと

【セルフマネジメント】

自分の生活（機能）に対して不安く自信を持てるような関わり

- ・利用者が自分自身に興味を持つように！
- ・自分の可能性に「気づいてもらう」

エ 実績（モデル事業終了後）

介護保険サービス終了者211人中26人（19.7%）（本サービス以外の利用がある人を含む）

オ 利用者の声

- ・掃除機ができる自信がついて実際にできた
- ・久しぶりに1人で風呂に入れた
- ・庭や畑仕事で重たい物の移動ができるようになった
- ・階段の上り降りが楽にできるようになった
- ・歩くのに自信がついて3か月ぶりに近所の果物屋に行けた
- ・サービス開始1か月で2年振りに競馬場に行けた
- ・諦めていたコーラスに参加することができた
- ・自転車に乗ることができた
- ・半年ぶりに電車に乗って京橋まで行けた
- ・グランドゴルフで疲れにくくなって、少し成績がよくなった
- ・自宅前の急な坂道を下って、買い物に行けるようになった
- ・ヘルパーの利用なく自分で掃除ができています

カ 課題

規範的統合

必要ではない、高齢者の生活機能が低下するようなサービスは終了することが高齢者にとって重要

従来：支援が必要 ⇒ 利用を継続して重度化予防

短期集中サービス（従来の考え方（重度化予防）に加え）

⇒ 短期的・集中的な支援で機能改善

⇒ 介護保険サービスではない元の生活を継続して介護予防

キ 寝屋川市の取組みを通じて気づいたこと

①高齢でフレイルでも元気になれる人はいる

元の生活を取り戻す（高齢者が自分自身の力で）

②外とのつながりが取組みを加速させる（きっかけ）

スーパー行政職員がいなくてもOK

③ルールが大事（地域性への配慮要）

現場の専門職に「前より良い」と思ってもらおう

ク 事業運営における指標

加齢や疾患によって介護が必要になっても、諦めて欲しくない、多くの高齢者に

分かり易く、また前向きな気持ちになってほしい  
ケ その他

- ・デイケアと併設している事業所の卒業率が高い。
- ・卒業率が高い上位3事業所を表彰

### 3 所 見

介護保険から卒業して高齢者本人も家族も元の生活に戻れるというのは誰もが望んでいることであり、実際に効果をあげている寝屋川市の取組みは大いに参考にすべきであると考え。行政も助かり、本人・家族も助かるという一石二鳥の施策は十分検討に値するのではないだろうか。そうすることで、セラピスト（理学療法士、作業療法士）やケアマネージャーのやりがいが高まるとともにスキルの向上にもつながるといふ効果も期待できるのではないかと考える。